

平成 27 年度第 3 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 27 年 10 月 28 日（水）午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 50 分閉会

場所：赤磐市役所 2 階第 1 会議室

1 開会

2 会長挨拶

議 長： 皆さんこんにちは。今回は全てのメンバーがお集まりいただいて、ご審議いただくということになります。ありがとうございます。この審議会も 3 回目を迎えて、大綱がだいぶ出来上がったということになっております。今回は大綱についてしっかり皆さんにご意見いただいて、仕上げをしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。本日の出席人数は、全員出席でございます。従いまして、規定のとおり過半数の委員のご出席をいただいておりますので、この会議が成立しましたことを報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、友實市長からひとことごあいさつを申し上げます。

3 市長挨拶

市 長： 委員の皆さん、こんにちは。今日は本当にお忙しい中、この第 3 回の赤磐市行財政改革審議会に、委員の皆さん全員のご出席をいただいたということで、この審議会を皆様方が本当に真剣に取り組んでくださっているということが伺えまして、本当に嬉しく思っております。振り返りますと私が市長に就任した時に、この赤磐市の財政、特に経常収支比率をみますと 91.1%と極めて危険な領域にかかっていたということが確認できて、このままではいけない、なんとかしないといけない、そういう思いを強くして、行財政改革のアクションプラン、3 年間で 6 億円を経常経費について削減するというのをやりまして、この平成 27 年度は丁度中間の年に当たります。来年 28 年度で、この 6 億円をしっかりと 100%以上の実績をあげていかないと、次に向かっては走れないという思いをもって実施しております。皆様方のお陰をもちまして、予定以上の縮減額が実施できる見込みでございます。そしてその結果を受けて、この第 3 次の行財政改革を実行していくわけでございます。これにあたっては、第 2 次の赤磐市総合計画にもしっかりと盛り込みまして、次のステップに向けての赤磐市の足腰の強い財政基盤を築く、本当に重要な計画になっていくと思います。この赤磐市の将来を担う行財政改革のプランを皆様方と一緒に作り上げて、我々の子孫に赤磐市を残して

いきたい、という思いで取り組んでおります。何卒皆様の貴重なご意見をいただきながら、スタッフ一同頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申しあげます。あいさつは以上とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長： それでは審議に入る前に、議事録の署名委員をお願いしたいと思います。
委員と委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いをいたします。

4 協議内容

(1) 公の施設の状況(平成26年度決算)

議長： それでは本日は2つの議題が用意されておりますので、議題に沿って進めさせていただきます。

協議内容(1) 公の施設の状況について、事務局から説明をいただきます。

事務局： 公の施設の取組状況についてご報告させていただきます。会議資料は3枚目、右下のページでいいますと1ページをご覧ください。また別紙の「平成20年度赤磐市行財政改革に関する提言について」をあわせてご覧ください。

公の施設の維持管理については、多くの自治体で、財政を圧迫する要因となっており、赤磐市においても見直しが急務となっていました。見直しを推進するべく、平成19年度に審議会から公の施設のあり方について「赤磐モデル」が示されました。この「赤磐モデル」とは、官民の役割分担を明確にするという原則を柱に、全市的に公の施設を見直すための手法です。市は審議会に、この「赤磐モデル」を用いた評価を依頼し、審議会は189施設の現地視察や担当課とのヒアリングなどを経て、その結果を平成20年度に提言書として提出しました。この提言を受け、市は公の施設の見直しを進めるところです。

また、平成24年12月に発生した中央自動車道の笹子トンネル天井板崩落事故は、全国にインフラ老朽化問題が実現のものであることを知らしめ、これを契機に国や地方公共団体における取り組みが加速されております。総務省からすべての自治体において、「公共施設等総合管理計画」の策定を強く要求され、赤磐市においても「公共施設等総合管理計画」を平成28年度中に施設のあり方の基本方針を定めることとしております。

さて、取り組み状況につきましては、この1ページから記載させていただいております。個々の施設の説明につきましては、時間の都合上、省略させていただきます。上段に記載しておりますとおり、平成26年度末で地元移譲した施設は6、閉鎖した施設4、民営化した施設1、指定管理とした施設22、経費の削減など改善を行った施設74で、合計107の施設で一定の取り組みを完了したということであって、取り組みを終了したということではありません。継続して利

用者の増加、経費削減に取り組んでまいります。

資料の15ページをご覧ください。提言をいただいたときの基準とした負担額と、平成26年度の負担額を記載しております。一番下に総計を記載しています。平成26年度決算は12億156万970円で、平成19年度負担と比較しますと約1億4,848万円の削減という結果となります。提言をいただいた189の施設の内、6ページ一番下にあります「高浜墓園」と、7ページ76番の「番念寺川平墓園」は、現状維持となっております。15ページ181番の赤磐市立桜が丘学校給食センターと182番の赤磐市立熊山学校給食センターは統合し、前のページ14ページ一番下にあります、181番「赤磐市立東学校給食センター」として記載させていただいています。そうしますと、取り組みが完了していない施設は、79施設あります。その施設には、表の左から6つの目の実施の実施予定年度の24年といった年度が入った段があります。これは長期的な取り組みが必要な施設を表しているものでございます。取り組みの完了していない施設には、補助金の規制により、まだ提言どおりに実施できていない施設があります。補助金の規制とは、国や県からの補助金で建設した施設は、法律で定められた耐用年数期間は施設を使用しないと、施設の残存価格にあたる補助金を返す仕組みとなっております。地元移譲や閉鎖の提言施設で、補助金を受けて建設した施設については、経費を削減しながら補助金による規制期間を経過してから地元移譲など行うということとしております。

この189施設の中で、以前に絞り込んだ施設の検討を行っている重点施設が、6施設あります。こちらの状況を報告させていただきます。まずは4ページに戻っていただいて、40番の赤坂支所管内にございます「赤磐市赤坂都市農村交流クラブ」ですが、「お笑い赤坂亭」と呼ばれている施設で、平成7年度に民家の空き家を借受け改造し、笑いを通じて健康と世代間の交流を図ろうと、平成8年に赤坂地域の惣分地区に開設した施設です。この施設は、全国初の寄席として誕生し、月1回の定例寄席や地区の催しなどで出前寄席を開演しております。提言では民営化となっておりますが、市の方向性は改善と食い違っております。平成26年度の市費の負担額は136万1,391円で、提言をいただく前の平成19年度と比較して約11万8千円の削減となっております。取り組み状況については、管理人の意向を確認し、寄席の会場を移す検討をしていくということです。

次に5ページ、60番の熊山支所管内にございます「熊山遺跡管理棟」でございしますが、自然環境の保全、国の指定遺跡の熊山遺跡の維持保全、また山村振興の一環として活力ある地域づくりを行うことを目的として熊山山頂へ平成12年に設置した施設です。現在、施設には地元地区の方が日中は常駐しておられまして、通常は登山者の休憩所として、また急な悪天候となった場合は避難所として利用されている施設でございます。管理人は施設管理のほか、観光ガイドとして

登山者を案内しております。提言の方向は地元移譲で、市の方向性は改善となっております。市費の負担額は249万3,836円で、平成19年度と比較して約49,000円の増となっております。取り組み状況につきましては、補助金による処分制限期間である平成36年度まで直営による施設管理を継続する、経費を削減するとともに、収入確保の検討をするということです。

次に6ページ、61番の「赤磐市熊山英国庭園」でございますけれども、この施設は自然に囲まれた小野田小学校跡地を自然と共生を思想とする本格的な英国式庭園として整備いたしました。平成12年4月に熊山地域の殿谷地区に開設した施設です。平成18年3月末までは第3セクターが運営していましたが、第3セクターを解散し、平成18年4月から直営による管理に移行をいたしております。提言では閉鎖となっておりますが、市の方向性は改善でございます。市費の負担額は1,118万1,903円で、平成19年度と比較して約74万5千円減少しております。取り組み状況は、平成25年度から地元区長会と定期的な会議を開催するなど、地域との協力体制ができ、連携をとりながら利用者増を図っております。

次に10ページ、126番の「吉井竜天オートキャンプ場」でございますけれども、農山村と都市との交流活動を推進し、自然体験を通じて農林業への理解及び自然とのふれあいを深め、併せて地域の活性化を図ることを目的として、平成8年に吉井地域の中勢実地区に岡山県によって開設された施設でございます。平成18年4月に岡山県から赤磐市へ譲与され、現在に至っています。提言は民営化でございますが、市の方向性は指定管理となっております。市費の負担額は120万1,609円で平成19年度と比較して約30万7千円の増となっております。取り組み状況は、平成26年10月2日条例改正により料金を改定しているものでございます。

次に13ページ、159番の「赤磐市吉井B&G海洋センター」でございますけれども、広域的総合スポーツ施設整備の一環として温水プール付の施設の設置を依頼しB&G財団が建設したものです。この施設は、平成7年6月にB&G財団より無償譲渡され、現在に至っています。提言は閉鎖ですが、市の方向性は改善でございます。市費の負担額は3,850万6,601円で、平成19年と比較しまして約883万6千円増加しています。こちらの施設につきましては、平成28年度から指定管理へと準備を進めております。

次に15ページになります、190番の「赤磐市竜天天文台公園」でございます。青少年の情操教育と自然体験の場といたしまして、緑豊かな自然の中で天文に関する知識の普及活動を通じて、自然と文化の交流を目的として、平成3年に開設した施設でございます。提言の方向は閉鎖ですが、市の方向性は改善でございます。市費の負担額は、572万2,121円で平成19年と比べまして約61

万3千円の増となっております。取り組み状況は、施設を市内の小中学校に広報し、またインターネット情報業者により天文台のキャンプ場の情報提供を行うなどして、広報活動に力を入れております。

他の施設につきましては、一覧表のとおりでございます。今後も取り組みは継続して行ってまいります。

最後に、施設番号は190番までとなっておりますが、これは平成20年度で見直し作業の時に当初は190施設で初めておりましたが、施設番号133番が条例廃止により公の施設の見直しから1件削除したことによりまして、全体では189施設となっております。以上で、公の施設の取り組み状況の報告を終わらせていただきます。

議長： はい。ありがとうございました。取組状況ですが、提言の方向と実際の市の方向がかなり違っているところがありますが、何かご意見ございませんでしょうか。

委員： もう色々議論された結果なのかもしれませんが、例えば提言では閉鎖になっているのが、いくつも指定管理など継続のような形になっていますが、廃止というのと、指定管理にしる何にしる、存続というのは雲泥の差だと思うのですが、廃止がなぜ存続という形に変わっているのか、施設ごとによって違うと思いますが、少し説明していただきたいのと、それから126番の「吉井竜天オートキャンプ場」についても民営化と提言でされているところ、指定管理ということになっていますが、民営化ということは完全に民営の経営努力でやってもらうという形で移管するということだと思いますが、指定管理というのは指定しながら行政的なお金をつぎ込んでやるということになるわけですが、これを検討されたときの行財政の委員会では、たぶん厳しい財政状況中なので思い切って廃止あるいは民営化等にしなければいけないという考え方の中で提案されたのだろうというふうに思いますが、それが若干コスト削減が20万30万あるというのはこの中に載っていて、委員会として提言された内容とはだいぶ違ってきていると思いますが、そのあたりはどのように考えたら良いでしょうか。

議長： はい。ありがとうございました。非常に大切なところで、総論でよろしいですから、各論で一つひとつの答えは結構ですので、考え方として、委員会と実際の対応が違っているということについて、基本的な考え方をお述べいただければありがたいと思います。

事務局： 全体的な話として、例えば地元移譲や閉鎖という施設につきまして、補助金を受けて建設した施設につきましては、経費を削減しながら補助金による規制期間が終わったのちに、地元移譲等をさせていただくという形にさせていただいております。

議長： それはやがて廃止という意味ですか。それとも継続という形ですか。考え方として。

事務局： その期間につきましては削減等しながら継続して、最終的には期間が終わりましたら、地元移譲という話にもなってくるということです。

議長： それは法律とか制度上の縛りがあって、一旦やりだしたのは何年まではやらないといけないということがあってすぐには廃止できないけれども、その期間は継続あるいは改善という処置で最終的に廃止になるものは廃止するという考え方で
すか。

事務局： はい。そうです。

委員： 奥歯に何か挟まったような言い方をされているのですが、何で先ほどの質問を
させていただいたかという、もう一つの資料に第3次赤磐市行財政改革大綱と
いう素案が載っておりますが、こちらを読ませていただきますと、現在、経常収
支比率が88%とかの状況ですよね。総務省のホームページで見えますと、総
務省としては都道府県で経常収支比率が80%、市町村で75%を上回らないこ
とが経営的には望ましいというふうに書いてあります。ところが大綱の方を読ま
せていただくと、今の赤磐市の経常収支比率87%で、書かれている文章が気にな
ったのは、20ページの中ほどで(1)の第3パラグラフのところに、「赤磐市
の財政は」と書かれているところの、その3行目くらいに「アクションプランの
目標である経常収支比率は平成25年度88.1%、平成26年度88.4%と
90%以下とする目標は達成しているものの」と書かれているのですが、そもそ
も経常収支比率は90%以下であればよしとしようという考え方そのものは大き
な問題ではないかと思っております。そして今度赤磐市は「まち・ひと・しごと
創生総合戦略」ということで、将来的な人口減少社会の中で赤磐市をどう人口を
増やし、活性化していくのかという戦略プランが提案されているわけですが、
このような経常収支比率の中ではほとんど戦略をやりますよといっても口で言う
だけで、実際は大したことは何もできないという、そういう現状に赤磐市はある
と私は思うのですけれど。そういう状況で考えたときに先ほどのように前の段階
の行財政改革の審議会で廃止と出されたものが、何らかの形で復活させて続けさ
せようという姿勢で本当に行財政改革ができるのかということと、ただ経常収支
比率が低ければいいということではありませんが、要するに赤磐市のこれから人
口が減少していく厳しい状況に直面する中で、どのようにして戦略的に赤磐市を
引き上げていくのか、そのための財源をどのようにして確保するのかという視点
がこの大綱の素案書を読む限りにおいても甘すぎるのではないかという気持ちを
受けましたので、先ほどの質問をさせていただいたということになります。

議長： 良く分かったと思うのですが、前の提言の中での方向と随分対応が違っている。
それに対する基本的な考え方が、どうもはっきりしないのではないかということ
ですが、何かお考えがあれば。

市長： はい。ありがとうございます。本当に適切なご指摘をいただいたと思っており

ます。この提言で廃止・閉鎖となっているものでも継続しているもの、これはさまざまあるのですが、これについて少し方針的なことを言わせていただきますと、この提言の際に閉鎖となっているものの中で、提言後において地域あるいはスタッフの方がこれを存続するため、あるいは地区の親交を深めるために懸命の努力をして利用を増やしているもの、一つの例でいいますと熊山の英国庭園などは、この地区の人が英国庭園の灯を消してはならないということで懸命に行事を催したり、たくさんの人を呼び込むような努力をされております。そういった施設については確かに提言では閉鎖ということではございますけれども、地域のいわゆる市民の出会いの場、地域振興の場として存続を考え、ただ存続するだけでなくそこでかかる経費をなるべく圧縮・縮減していこうという努力をしていくことで継続している施設もございます。その代表的なものが今の熊山英国庭園あるいは吉井B & G海洋センター、こういったところが地域の親交を深める中で大きな役割を担いつつあるということから、経費を削減しながらの存続をしているような状況です。しかしながら、全体的には然にらずで、まだまだ委員のおっしゃるように甘いと言われるところは確かにございますので、これからさらに厳しい目で検討を重ねていくべきだという判断はしているところでございます。以上です。

議長： ありがとうございます。委員会審議会としては今市長さんが言われるような、これからプラスの面になるということであればそれはそれで理解できるのですが、かなりのところがだいぶ違ってますよね。見込みのあるのかないのか、ということが今の説明であれば分かると思いますが、あまりにも方向、実際の対応が違っていているというのが少し気になるところで、もう少しこういう理由で存続させたということを取組の状況のところを書いていただいて、理由を明らかにしていただくことが必要だと思います。

それから、我々が提言していることが100%正しいかどうかは分かりませんが、こうしたことによって表現はあれですが満足度と言いましょか、やったことによって良かったとか悪かったとか、そういう評価もほしいという感じがします。他に何かご意見ございませんでしょうか。

委員： さっき出たご意見と同じなのですが、会長もおっしゃったので良いかと思うのですが、例えば、159番「吉井B & G海洋センター」、143番「赤坂ファミリー公園テニスコート」など、会長がおっしゃられたように、取組状況のところへ理由を書いているのですが市の方向は改善となっていますけど、むしろ書くのであれば後退と書く方が正しいので、後退ではなく改善となっているということは、理由のところになぜ閉鎖にならなかったかということと、なぜお金が増えたのかということははっきりここへ書くだけでなく、庁内で議論をされる時にしっかりと詰めていただきたい。これだけ見たら全然分からないし、とても改善した

とは思えないので。その辺が今後行革の大綱ができると思うのですが各論が無い訳で、今後やっていくについてしっかり癖をつけるといいますか、チェックをするという癖をつけておかないとまたこういうふうな感じに。色々な事情があるというのは非常によくわかるので、個別に文句を言う気は全然ないのですが、執行部としての考え、気持ちの問題、意識の問題をはっきりさせていただかないと、次の行革をやっててもこういうふうな感じで、執行部としてはこれで改善して良かったと思っておられるのかもしれませんが、とてもではないですがこれだけを見て、ここに市の方向を書くなら改善ではなく後退と書くべきで、そうでないならなぜ後退ではなく改善となっているかということを理由のところへしっかりと、中で議論していただいて皆が納得するという格好にさせていただかないと、次もまた同じようなことが起こるのではないかと思います。蛇足ですが、お願いしておきたいと思います。

議長： ありがとうございます。他に何かご意見ございますでしょうか。

委員： 気になるというか変えた方がいいと思うというのは、閉鎖と書かれている物件がいくつかありますが、閉鎖した後どうされるかも書かれた方が良いのでは。市の負担が0になるのか、それとも別の事業をして新たな負担が増えるのか、それとも第三者に売却するとか、その辺を書かれた方が納得しやすいのかなという気がいたしました。

議長： 他に何かご意見ございますでしょうか。

具体的な政治費ですから我々が提言したとおりにはならないというのは、理解はできますけれども、それだけのちゃんとした理由なり、あるいは結果なり、そういったものを明らかにして我々も納得できる形にさせていただかないと、せっかく議論をして結論を出した者としては、少し不満が残ると思いますので、そこら辺りを今後当局の方は交渉相手がおられるはずですから、そのあたりの問題点も我々に知らせてほしいし、それによって次のやり方や考え方が出てくると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これについては他にご意見ございませんでしょうか。地元の者として何かご意見ございませんか。

(2) 第3次行財政改革大綱(素案)

議長： それでは第3次に向かってどういう考えで次の行革をやるかという、大きな方針になりますので、そこら辺りをしっかり議論いただきたいということで、第3次行財政改革大綱(素案)について、ご審議をお願いいたします。

事務局： それでは第3次行財政改革大綱についてご説明いたします。

第1回の審議会におきましては大綱の意味と言いましょうか、大綱の位置づけについてご説明させていただきました。また赤磐市の経常収支比率、地方債残高、

基金残高の財政状況を説明し、大綱をつくるにあたり目標となる具体的な数字として、経常収支比率の85%以下、期間は平成32年度までについて協議をしていただきました。

第2回の審議会では大綱の基本理念と基本方針として、赤磐市の目指すべき将来像、行財政改革の基本理念、目標とする指標の数値、行財政改革の基本方針、主要施策について協議をしていただきました。皆さんから頂いた意見は最終ページの31ページから掲載しており、その対応状況を右側に書かせていただいております。

では内容の説明に入らせていただきます。資料は16ページからになります。第3次行財政改革大綱、期間は平成28年度から平成32年度検討素案でございます。ページをはぐっていただきまして、16ページからページは大小2つあります。少し分かりにくいですが数字の大きい方、ゴム印の通し番号で説明させていただきます。18ページにつきましては、大綱につきましてはの市長の思いを記載させていただいております。19ページはこれまでの行財政改革の取り組みとなります。赤磐市の今までの取り組みを記載しております。文中の「印」の用語は29ページにあります用語解説があるものです。20ページには行財政改革を進める基本的な考えである、市の行財政改革の必要性を記載しております。21ページには(2)行財政改革の推進体制と市民への公表の方法を記載しております。また中ほどにありますように、大綱の推進管理は副市長、教育長を始めとする幹部職員が意識共有し、別途実施計画を作成して管理していきます。(3)の大綱の推進期間は平成28年～平成32年の5年間といたします。次に22ページは行財政改革の基本理念と基本方針のイメージ図となっております。こちら前回より一部変更しております。赤字が前回より変更したところです。赤磐市の目指す将来像は「人“いきいき”まち“きらり”活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市」、第2次赤磐市総合計画そのものです。行革の基本理念は「まちの創生を支える足腰の強い財政基盤を築く改革」です。前回の資料ではまちの発展としておりましたが、まちをつくる、まちを発展するという意味で、まちの創生という言葉に変更しております。前回の意見等によりまして修正させていただいております。

次に改革の基本方針です。前回までは3つの柱としておりましたが、前回審議におきまして具体的に分かりやすく等、多数の意見をいただきました。「事業」「仕組み」を見直すを「成果」「費用対効果」の追求、「受益者負担の適正化」と変更しております。また、「ひと」「組織」を育てるを「ひと」「組織」の開発に、「施設負担を見直す」を「施設」の最適化に表現を変更しております。この4つの施策でまちを経営するとしております。23ページからは先のイメージ図を文章化したものでございます。(1)市の目指す将来像は、総合計画の基本理念のそのものです。(2)は行財政改革の基本理念です。これにつきましては用語

や位置は変更しておりませんが、内容は前回どおりでございます。

24ページ(3)行財政改革の基本方針です。こちらの方は前回の審議会では行政運営から行政経営、まちを営むとは、と題しまして説明したところですが、より具体的等の意見をいただきまして費用対効果の追加、職員の意識開発、人材育成、受益者負担、民間の人材活用等を加えております。具体的に詳細に大幅に変更しておりますので、委員の皆様にはお送りしておりますが、そして読んでいただいておりますが、原稿をそのままこちらの方は読ませさせていただきます。

(3) 行財政改革の基本方針

本大綱は基本理念のとおり、まちの創生を支え、安定した財政基盤の確立を図るもので、行財政改革の実現なしに、まちを発展させることはできません。

行政に求められることは、前例主義による「行政運営」ではなく、費用対効果を意識した「行政経営」です。特に行政の守備範囲について検討し、必要性の無いものや民間が担うことが適当と考えられるものは、統合、廃止、民間委託などを進めることで、行政の役割を重点化します。質の高い公共サービスの提供を図るとともに、行政のスリム化を目指します。また、行政の守備範囲内のものであっても民間活力やアクティブシニアなどを活用することで、財政のスリム化も目指します。

そのためには、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れるなど、仕組みを変えていき、古い体質からの脱却や既得権の見直しを例外なく行います。

また、人材開発や組織開発がまちの創生の近道と捉え取り組みを行います。職員を適正に評価することにより一層の意欲向上を図り、職員は市民との対話を大切に、職員と市民の思いを共有することで、ともに意識改革に取り組みます。そして、職員は市民の目線で考え、対話により説明責任を果たすことで、市民との信頼関係を築き、組織や地域を活発化させるなど、やりがいのある職場づくりに繋がります。

行政サービスの提供については、まちづくりによる市民満足度が向上するよう、「成果」や「費用対効果」に重点を置いた行政経営を行います。そのために、PDCAサイクルによる継続可能な点検・見直しの確立や、各事業や施設については、利用者の一部負担の導入を原則とし、事業によっては所得制限を考慮し負担の適正化に努めます。

公共施設等については、経営的な視点で地域の実情に応じて計画的に見直しを行うなど、ファシリティマネジメントを推進し、施設の総合的整理を進めます。特に、急激な市民サービスの低下を招かないよう配慮し、施設の複合化、民間活力の導入等を進めます。

これらを進め足腰の強い財政基盤を築くための、まちの経営に必要な4つの主要施策を定め、財政健全化の判断指標として財政の弾力化を表す経常収支比率を

具体的な目標として掲げます。

「経営」のための主要施策は、以下の4つといたします。「ひと」「組織」の開発、「成果」「費用対効果」の追求、「受益者負担」の適正化、「施設」の最適化です。

25ページからは4主要施策です。このページはまちを経営するための主要施策が3つから4つになったことや重点項目を記載し、前回より見やすい記載構成としております。職員の意識開発、住民の自立、具体的など、さまざまな意見をいただきました。その修正や追加部分を中心に説明させていただきます。

(1)「ひと」「組織」の開発は、職員の人材開発でございます。こちらについては職員の意識開発について記載しております。2番目の・職員のスキルアップ研修を積極的に開催し、特に、説明力や対話力向上に努めます。コンプライアンス意識を徹底した上で、仕事の効率化を追求する等々、職員の意識開発、人材育成について記載しております。また5番目には職員の意識改革の目標として、残業の削減を徹底します。定員管理と組織開発からは、1番目には合理的な組織の編成、課を超えた連携の検討、2番目には施設管理、事務管理は必ずしも公務員が行わなければならないというわけではなく、官民の連携、民間委託、地域協働など、多彩な形態を活用する。4番目には、定員管理計画を策定し、確実な定員管理を行うという内容となっております。

(2)「成果」「費用対効果」の追求からは、事業目的の明確化では、予算事業と総合計画との関連性、予算事業の目的と成果を明確にします。の全事業の総点検では、1番目には事業評価においてはPDCAサイクルを確立し、成果と費用対効果を追求し、効果的・効率的な行政運営を進める。2番目には各部の政策推進に目標を持ち、権限や責任を強化することにより事業を効率的にします。3番目には事務事業の選択と集中、4番目には一般会計からの他会計への基準外の繰り出しの抑制の内容となっております。財源確保では、財源確保の内容となっております。3番目「公金管理については、例規等の整備を行い、現金保管から資金運用への転換を図り、運用・調達を確実かつ効率的に行うことにより、運用収入の増加を図ります。」と追記させていただいております。様々な連携では、官民連携、周辺自治体との連携、協働組織の育成となっております。また、住民の自立を追求しております。

(3)「受益者負担」の適正化から、施設使用料の見直し、事業の分担金・手数料の見直し、そして受益者負担の適正化を記載しております。

(4)「施設」の最適化からは、集約と総量の削減、民間活力の導入の内容となっております。

次に28ページは、「5目標とする指標と数値」です。本大綱の目標数値は平成32年度で経常収支比率85%以下、下段には目標値の説明を記載しております。

29ページから30ページにつきましては、文中の 印の用語説明となっております。31ページについては前回の審議会での意見、その対応状況を参考として添付しております。以上が大綱の素案の説明です。よろしくお願いいたします。

議長： ありがとうございます。新しい議題を受けて、第3次の基本的な考え方で進めていきたいということで、具体的なものはありませんが、基本的な考え方あるいは新しい目でもう一回事務事業を見直すということで、実施計画はその次に出てくるわけですが、こういう考え方で第3次の行政改革を進めていきたいということですが、何かこれに足すものあるいは訂正するところがございましたらご指摘いただきたいと思います。

委員： 行財政改革とはそもそも何のためにやるのかということだと思うのですが、只今の説明を聞いていますと、コストカットが主要な目標という印象を強く受けたわけですがけれども、コストカットをして浮いたお金を何に使うのか、どう使うのか、やはり赤磐市の成長戦略のために使うという視点がなければいけないし、そうすると細かい話は抜きにして大きな目標としてどういう成長を目指すのか、そのためにやはりどれだけの戦略的なお金というものを考えておかなければならないとか、そうするとそれに合わせて戦略的に使えるお金を生み出すためには、経常収支比率をどうしなければいけないとか、そういう考えのステップを踏んで、経常収支比率の提案というものもなければいけないと。そうでなければ、赤字じゃなければいいじゃないかというような話になってしまいますし、それと経常収支比率を85%以下を目指すということですが、平成25年と比べて平成26年は若干ですが経常収支比率が悪化しているわけですね。そのあたりも分析が無いと、どういう論拠に基づいて最終的に目指す目標、平成32年度85%以下を目指すといえるのかということですが。先ほど申しましたように総務省のいう望ましい経常収支比率は75%なので、85%であったとしても異常に高い、要するに財政状況は良くないというのが現状だと思います。経常収支比率が低ければ低いほど良いというわけではありませんけれども、目指すべき方向、あるいはその方向を実現するために戦略的に打っていく政策として大きな目標はどういうことを考えていて、それを実現していくためにはどれくらいのお金がいるのかと、そのお金を確保するためには経常収支比率というのは税収と比較すればどのくらいいるのか、というような説明があって、85とか80とかの数字が出てこないといけないと思います。85以下にするということですが、以下ということは現状でも90以下と言いながらも90にギリギリ近い状況ですので、たぶん85以下と言ってもそう簡単には下がらないとすると、15億円程度というのが28ページには書いてありますが、ではその15億円程度を浮かせてどのように赤磐市を成長、発展させる方向に使っていいのか、15億円をすべて使えるわけではないと思いますし、大綱なので大きな方向性だといわれればそうなのですが、で

はどのような方向性を考えた中でこういう数値が出てきているのかということの説明をしていただきたいと思います。そうじゃないとほとんど何も分からないということなので、ぜひお願いしたいと思います。

議長： ありがとうございます。おそらく具体的に書き込まなければいけない今言われたところは、ゴム番で20ページのところあたりが、どういう方向を目指すのか、というところで、現状は書いてあるのですが、目指す方向をもう少しはっきりさせる必要があるのだと思いますし、もう一つ言われたのは、23ページの行財政改革の基本理念というところが、これだけでは足りないのではないかと、コストカットして削減してそれをどう使うのかという、こういう使い方をしたいからこういうカットをするという理念というのが、もう少し明確にならないと、何のために行革をやるのか、安ければいいのかということになりかねないのではないかとご指摘だと思いますが、そこら含めて事務局から何かご答弁いただけますでしょうか。そもそも75%以下というのは無理ですから、そこに向かってどういう手順でいくかということ、そこらあたりを必要性のところをしっかり書く必要があると思います。

事務局： 失礼いたします。今の委員さんのご質問ですが、行財政改革の基本方針のところのお話をされたと思うのですが、実を申し上げますと、少しはぐっていただきまして、20ページのところへ大きく書いているのですが、総合計画の実現というのがやはり一番にきます。そしてその総合計画を実現するのにいくらいるのでしょうかというものが、今総合計画の実施改革についての話をしている最中ですが、ここに書かせていただいている先ほど言われました28ページの、今と変わらない経常的に入ってくるお金を15億円程度は確保してまちづくりに充てていかないと、まちづくりに充てていくものや貯金をしていくように自由にして考えていかないと、財政の弾力化が保てないということで、15億円を算出しますと、平成32年において経常収支比率を85%以下にしておかなければ、今のようにまちづくりに使っていくお金や突発的な対応をする財源が確保できないということになります。説明が不足しているかもしれませんが、第一にはまちづくりを考えて、行財政改革を進めますということにさせていただいています。記載が不足であるということであればどちらかに追加させていただこうと考えます。以上です。

議長： 委員がご指摘になったような意見を、どこかに表現をしていただいて、何の目的でこれをやるのかという理念を、コストカットだけではありません、新しいまちづくりのために使うその財源確保のためにこれだけ厳しい行革をしなければならぬ、その具体的な数字が85%だと。85%以下と書いておりますけれども、限りなく75%近くに持っていくという発想のもとに、プロセスだということをきっちり書いていただくこと、そこらをうまく表現していただければありがたいと思います。

事務局： すみません。最初に言われました、まちづくりの観点につきましては、24ページにあります基本方針の頭に2行だけ少し触れているのですが、ここをもう少し大きく膨らませて書かせていただこうと考えます。もう一件につきましては、経常収支比率75%といたしますのは、赤磐市の現状を見ますと88.4%ということで、この大綱期間でこの75%という数字を叩き出そうと思うと、無理とってはだめですが、無理に近い、不可能に近い数字になろうかと思しますので、75%を目指すということは大事かもしれませんが、この大綱の中で75%を目指す書くことは簡単なのですが、実際書いたら実現というのはかなり難しいと思いますので、75%という記載は勘弁いただきたいと思いますが、85%で満足ではございませんので、そのように考えていただくとうありがたいのですが、いかがでしょうか。

議長： 決して外に向けて宣言しろとっておられるわけではないので、理想的なのは総務省が出している数字であるので、それに向かって努力するということが必要なので、75%を書けとっておられる訳ではないと思いますので、そこら辺り委員どうですか。

委員： それは会長の言われたとおりで、75以下を書かなければならないということを行っているのではなくて、そういう方向を目指すことと、もう一つ私が気になったのは、PDCAサイクルだとか、行政経営だとか、言葉だけを取っているような印象を受けるのですけれど、きちっとしたコスト管理と同時に成長戦略をどうしていくのかということ、それをセットにしてこそ、本当の意味での行財政改革になると思いますので、成長戦略の書かれている部分が薄いなという感じがしますので、そういう方向性をきちんと書き入れていただいておりますかという気持ちで申し上げたということです。

議長： 車の両輪ですから、そういったことをきちっと位置付けて、市民に対して行革をやることの説得力として、浮いたお金はこういう方向へ使うのだと、使う為にやるのだと、そのために過去の無駄を取り除いて新しい行政サービスに振り分けていくためには、古いものを断ち切らなければいけないという理念をきちっと書いてほしいと言われているわけで、もう少し明確な表現で委員の言われることを文章化してほしいと思います。そこらあたりで皆さんどうでしょうか。そういうお考えをもう少し考えを明確にしろということで、この行革の意義がそこにあるのだと思いますので、そこを明確にさせていただくということによろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。そういうことで基本方針なり、理念をもう少し明確に書いていただくということで、委員のご意見については終わりにしたいと思います。他のご意見ございますでしょうか。

委員： 仕組みの問題として、先ほどもあったPDCAサイクル確立とか、25ページ

の予算事業ベースの目的と成果を明確にしますという(2)、あたりですが、予算事業ベースで目的と成果を明確化して、さらにPDCAサイクルを確立化して点検するということですが、これが確実に実行されるための仕組みを用意するという意味では、監査委員さんの監査があるのですけれども、むしろ行財政改革専従のような監査委員を一人、追加選任するような形で会計士の先生かどなたかを常勤で徹底的に決算監査をしていくと、このように進んでいるかという外部の目が常に入るといった仕組みがあれば、より緊張感があって単に自己点検ではなくて第三者によるチェックを受けるといって、そういう仕組みがあった方がいいのではないかなと思います。

議長： ありがとうございます。第3次に向けて成果を出すためには、監査という仕組みが必要ではないかというご指摘ですが、結果の監査だけでなくプロセスの監査もいるのではないかということだと思います。結果的にはこう終わりました、ごめんなさい、ではいけないので、タイムリーな監査というのが必要なのだと思いますが、それをどのように構築するかということですが、何か事務当局でそれについてのご意見、お考えはありませんか。2次でも途中報告というものがあつたと思うのですが。

事務局： 2次の行財政改革大綱のときは、当初と中間と最終と3回に分けて報告させていただいたところです。今、委員が言われたことにつきましては、具体的な検討になりますので、ここでの回答は控えさせていただきますが、予算事業ベースでの仕組みを財政課としてはつくっていき、それについての監視と目標の達成度は数字で出して、管理していきたいと考えているので、このように書かせていただいたということです。なおかつ権限も強化しますので、部長権限においてそこも監視をしていくということをやりたいと思っていますので書かせていただいております。

議長： そちらをもう少し庁内でご議論いただいて、どういう監査の仕方が良いか悪いか、どのレベルの監査が良いのかというのが、用意されていないようですので、持ち帰って議論していただいて、効果が出るような監査といいたいでしょうか、監査のための監査ではなくて、効果が出るような仕組みづくりを同時に考えていただけたらというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

大切なことですので、結果的にこうなりました、廃止が継続になりましたということでは済まないもので、監査も同時にしていただくことが必要だと思いますので、この件については、市の内部で検討していただきたいと思います。

他に何かご意見ございますでしょうか。

委員： 24ページの経営のための主要施策のところですが、ここへ今4項目出ておりますけれども、民間活力の導入というのが、文章の中には入っているのですが、この4つに勝るとも劣らないという重大項目かなと思っているので、そのこと

を入れることができるのかどうか。

それと26ページへの関連なのですが、受益者負担の適正化というのが(3)にあります、とで施設のことと分担金・手数料だけが書いておられるのですが、受益者負担適正化というのはもっと大きな話で、ソフト事業のこともありますので、これは絶対施設だけではないと思いますので、ここだけはどうかしていただきたいという思いがします。

それと27ページのところへ民間活力の導入とあるのですが、大項目は(4)施設の最適化のところへ民間活力のことも少し書かれているのですが、書かれていることは全部施設の管理について民間活力を導入するというふうにとれるので、むしろ施設の管理で民間活力の、PFI方針だとか指定管理者制度等、一番に指定管理者制度が浮かぶと思うのですが、これは人の面も含めて、それから民間のノウハウを含めて、民間の活力を導入ということが今後の主流になると思いますので特に大事で、役所に一番欠けた所なので、ぜひこの辺は何らかの形で、目標の主要施策に掲げていけないかなという気がします。

それから22ページの表ですが、3番のこの表が22ページに出てくるのは変な感じがします。本来ならば24ページのあとに、少なくとも基本理念や基本方針のあとに、ここに書いていることを表にしたらこうなるということで、後ろにきたほうが良いのではないかと思います。いきなりここに表が出てきて、何のことかわからないという感じがします。ご検討いただけたらと思います。

あとは中のことではないのですが、今日の会議が最後のことになると思うので、お願いをしておきたいと思います。先ほど委員がおっしゃられたことと関係があるのですが、この中で各論が入ってないので、インパクトに欠けるというのはやむを得ないかなと思うのですが、3点ほどお願いがあるのですが、まずこれをやっていくにあたってばらまきを減らして、総合計画に沿ってメリハリをつけていただきたい、これが一点と、それから受益者負担の適正化については、例えば一部負担を原則として施策によっては事情もあると思いますので、例外のあることはやむを得ないと思いますが、少なくとも例外を設ける場合には、何故ここで例外を設けなければならないのかという政策目的を明確にするという癖をつけていただければ段々、受益者負担適正化についても正しい議論ができるのではないかと思います。もう一点、費用対効果については、想定している成果があると思いますので、ぜひこの成果を具体的に予算査定の時とか政策議論の時に、具体的成果を明示させるという癖を職員の中につけていただきたいというふうな気がします。以上です。

議長： ありがとうございます。今、委員が言われたこれが最後だというような発言がありますけれども、議論の中で最後にするかどうかというのはクエスチョンマークなのですが、非常に大きな問題ですので、今日色々ご指摘いただいたことに

については、事務局に全部お任せするというのはちょっとしんどいかなと思っておりますので、その他のところで次回の審議会をというようなことも頭によぎっています。

今、委員が言われたように、民間活力というのはもう少し表に出してこないと、施設だけの民間活力に終わってしまうので、施設だけでなく他にも色んな民間活力を今後お願いしなければならないところが出てくると思いますので、主要施策の中に民間活力を入れた方が良いのではないかとということと、それを入れることによって、最後のところの施設の適正化の中に民間活力というのを入れてもそれは構わないだろうけれども、もう少し民間活力を表に出してほしいというのはそのとおりだと思います。

それと、行革をした場合のフィードバックをどうするかということで、色んなところに反映させる道筋というのが必要だと思いますので、どう活用していくか、それを活かしていくかという道筋が必要だということですし、受益者負担の場合の例外の扱い方、それに対する説明というのも受益者負担の中での説明としては非常に重要だと思いますので、そういうことも含めて、本質的なことをご指摘いただいたので、それをどう文章化するかということは非常に大切だと思いますので、しっかり受け止めていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

他に何かありますでしょうか。

委員： 25ページに全事業の総点検という項目があるのですが、この5カ年計画の目標の達成度、これはいつチェックするのか、または年度ごとにやるのか、あるいは真ん中でやるのか、ということですね。そして、たぶん年度ごとにやられるとは思いますが、ならば達成状況を定期的に把握して、対策の成果を検証したうえで必要な見直しと改善を図る、そしてそれを次年度の取り組みに生かしていく、というふうな具体的に年度ごとならそういう項目を入れた方が良いのではないかと思います。PDCAサイクルということですが、PDCAサイクルをいつやるのかということです。

議長： ありがとうございます。経営をやっていくためには、PDCAサイクルとは非常に重要な手法なので、いつやるかと、いわゆるC、チェックをいつやるかということだと思っておりますが、事務局はどうお考えなのでしょうか。

事務局： 今の計画では毎年審議会に挙げさせていただこうとは思っております。

議長： それは年度の終わりですか。それとも途中ですか。年度の終わりでチェックをして報告を受けるのか、年度の中で一度中間的にここまで進捗しています、ここまで達成していますという形の間での報告なのか、年度の終わりで報告なのか、何年に1回の報告なのか。

事務局： 各課・各部の中では半年おきに人事評価をしている関係で、事業の点検も半年置きにすれば良いと思うのですが、財政課が考えている行財政改革大綱に基づく

計画とかの評価につきましては、決算が終わりますのが6月末ですので、7月8月、9月から既に予算の次の話が出てまいりますので、7月8月において決算と次への予算に向けての評価というのを、仕組みづくりをしていって事業を少しずつ削っていくのではなく、少しずつでも事業の仕組みを変えて行くよう考えております。

議長： ということは、6～8月くらいにもう一度やるということですか。

事務局： はい。財政課が考えております評価については年1回なのですけど、7月8月で、決算ができました、さらに次の予算をつくっていますので、その間に検討・評価をすると考えております。

議長： それはお聞きしましたので、委員の言われた監査のことと、総点検の時期と、仕組み、これは部局のそれぞれのお考えがあるでしょうから、庁内でしっかり議論していただいて、どう点検するか、監査をするかということは内部でしっかり話をしてください。

委員： 今のお話を聞いていると、7月に会計を締めてその間に次の予算を成立するまでの間に、PDCAサイクルのチェック評価をやってということになると、たぶんまともな評価をやる暇がないと思います。必ずしも会計年度に合わせなくても、もう少しゆとりを持って、本当の意味でこの事業はどこが良くてどこが問題であって、どう改善しなければいけないのかということの評価するというやり方というものを考えていただかないと、今のお話聞いていたら、とにかくやりました、もう終わりました、となる可能性が高いような気がするので、もう少し実効のある評価ができるようにきちんとやっていかないと。もう一つはやっぱり評価というものですよね。金額ではないものの評価で出てくるものをどのように評価すれば良いのかという、大変重要な問題も含んでいますので、あまりドタバタの中でやってしまうといいことにはならないと思います。

議長： 非常に難しい問題ですから、庁内でしっかり議論していただいて、いつが良いのか、どういう仕組みが良いのか、そういうことをおそらく答えは今用意されていないはずですから、新しい問題として議論していただきたいということで、宿題にさせていただいたらいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、そういう意見がございますのでしっかり議論していただきたいと思います。他に何かご意見ありますでしょうか。

色々貴重なご意見をいただきました。たくさん宿題がありますので、ようまとめきれませんが、各委員の先生方から非常に貴重なご意見をいただいたので、事務方としてはしっかり理解していただいて、この大綱に反映させていただきたいと思います。今日いただいたのは予想していない位の基本的な問題が指摘されたので、これで事務方に任せて、そして、はいよろしいというふうには、会長としてはちょっと自信がございませんので、次回やらせていただいて今日の宿題を

含めてご発表いただいて、皆様のご理解をいただいたうえで大綱を決定したいというふうに思っておりますので、もう一回お忙しいのにご足労願いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。予想しておったのは、これで大きな問題はないだろうと思っておりましたので、これで最終回というように考えておりましたが、もう一回慎重を期したいと思っております。

それではまず事務方をお願いしたいのは、今日いただいた意見を踏まえて訂正・修正していただいたものを事前に送ってください。それを持って次回お集まりいただいて、最終的な大綱にしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

ではもう一度申し訳ございませんが、不手際なところがございましたけれども、お許しいただいて、次回の審議会において最終とさせていただきます。それでは事務方その他で、次の審議会の日程についてお願いいたします。

5 その他 次回の審議会について

事務局： 本日はありがとうございました。次回の審議日程案についてですが、次第をご覧ください。第4回審議会開催日程ですが、11月17日(火)を予定しております。場所は今日と同じ2階第1会議室において13時30分より開催したいと考えておりますので、ご予約の方をお願いできればありがたいと考えております。先ほど会長の方からもありましたように、たくさんの宿題をいただいております。こちらにつきましては出来ましたら送付させていただきますので、ご審議の方よろしく願いいたします。

議長： もし都合が悪い人は事前に送らせていただいて、それに対するご質問なりご意見なりを事務局の方にお寄せいただいて、それを含めて次回に議論をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

6 閉会

議長： それでは本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。色々ご意見をいただきまして、ありがとうございました。